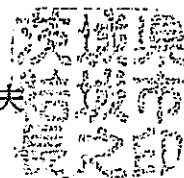


結城市告示第 73 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、下館・結城都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成29年5月18日

結城市長 前 場 文 夫



記

1 都市計画の種類

下館・結城都市計画道路の変更

2 都市計画を変更する道路の名称及び土地の区域

ア 3・4・19 小森・本町線

削除する部分

結城市 大字結城 字川原町、城堀、本田前、大谷瀬町、東田、  
宮ノ下町、上小埜町、下小埜町、大水川原、地年子の各一部  
大字大谷瀬 字羽黒前、本田前の一部  
大字小森 字神明の一部

イ 3・6・23 国府町・大谷瀬線

追加する部分

結城市 大字結城 字大谷瀬町の一部

ウ 7・6・3 四ツ京公園通り線

追加する部分

結城市 大字結城 字根本原の一部

3 縦覧場所

結城市役所都市建設部都市計画課

## 下館・結城都市計画道路の変更（結城市決定）

1. 都市計画道路中 3・6・23 号国府町・大谷瀬線を次のように変更する。
2. 都市計画道路に 7・6・3 号四ツ京公園通り線を次のように追加する。
3. 都市計画道路中 3・4・19 号小森・本町線を廃止する。

種別	名称		種別			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経路地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・23	国府町・大谷瀬線	結城市 大字結城 字白銀町	結城市大 字結城字 大谷瀬町	結城市大 字結城字 曾我殿台	約 1,650 m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面 交差2箇所	
区画街路	7・6・3	四ツ京公園通り線	結城市 大字結城 字根本原	結城市 大字結城 字根本原	結城市 大字結城 字根本原	約 760 m	地表式	2車線	9m	幹線街路と平面 交差2箇所	

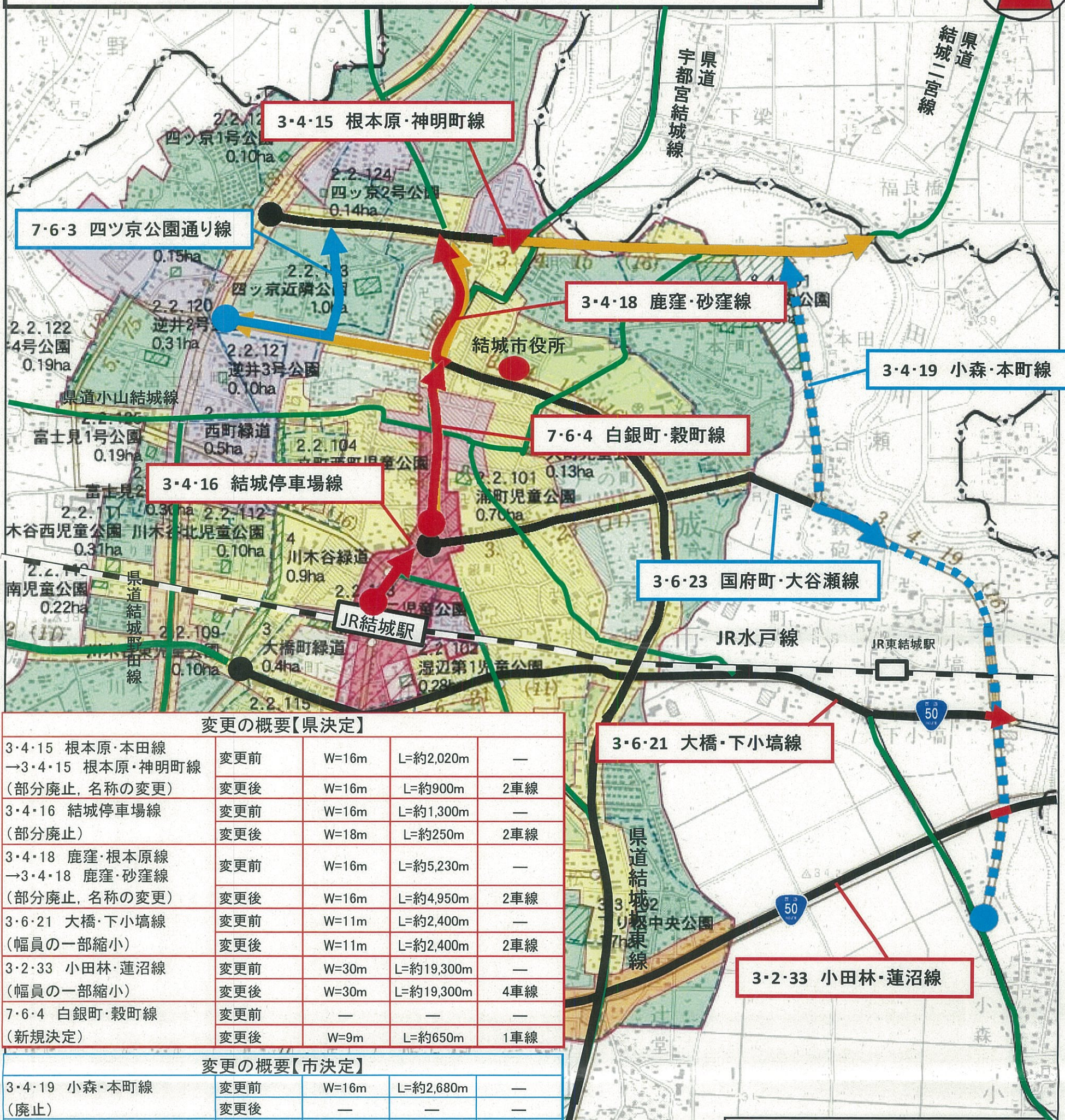
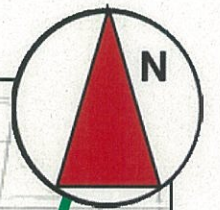
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

結城市における社会情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手道路の見直し結果を基に、将来における道路ネットワークを再編するため、本案のとおり変更するものである。



# 下館・結城都市計画道路の変更



## 変更の概要【県決定】

3-4-15 根本原・本田線 →3-4-15 根本原・神明町線 (部分廃止, 名称の変更)	変更前	W=16m	L=約2,020m	—
	変更後	W=16m	L=約900m	2車線
3-4-16 結城停車場線 (部分廃止)	変更前	W=16m	L=約1,300m	—
	変更後	W=18m	L=約250m	2車線
3-4-18 鹿窪・根本原線 →3-4-18 鹿窪・砂窪線 (部分廃止, 名称の変更)	変更前	W=16m	L=約5,230m	—
	変更後	W=16m	L=約4,950m	2車線
3-6-21 大橋・下小塙線 (幅員の一部縮小)	変更前	W=11m	L=約2,400m	—
	変更後	W=11m	L=約2,400m	2車線
3-2-33 小田林・蓮沼線 (幅員の一部縮小)	変更前	W=30m	L=約19,300m	—
	変更後	W=30m	L=約19,300m	4車線
7-6-4 白銀町・穀町線 (新規決定)	変更前	—	—	—
	変更後	W=9m	L=約650m	1車線

## 変更の概要【市決定】

3-4-19 小森・本町線 (廃止)	変更前	W=16m	L=約2,680m	—
	変更後	—	—	—
3-6-23 国府町・大谷瀬線 (終点の変更)	変更前	W=11m	L=約1,260m	—
	変更後	W=11m	L=約1,650m	2車線
7-6-3 四ツ京公園通線 (新規決定)	変更前	—	—	—
	変更後	W=9m	L=約760m	2車線

## 凡例

	既決定
	変更(県決定)
	廃止(県決定)
	変更(市決定)
	廃止(市決定)

## 【変更理由】

結城市における社会情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手道路の見直し結果を踏まえるとともに、将来における道路ネットワークを再編するため、本案のとおり変更するものである。